（様式１）

令和　　年　　月　　日

　　京都市長　様

指定管理者応募申請書

　指定管理者の資格の項目すべての条件を満たしていることを誓約し、京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第３条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 指定施設の名称 | 京都市久我の杜生涯学習プラザ |
| 申請団体の名称 | （ふりがな） |
| 申請団体の代表者名 | （ふりがな） |
| 申請団体の所在地 | （ふりがな） |
| 申請団体の沿革（時系列で記載）※ |  |
| 代表者の履歴※ |  |
| 連絡先 | 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |
| 担当者名 | （ふりがな） |

※　枠内に収まらない場合は「別紙のとおり」と記載のうえ、任意様式を添付してください。

（様式２）

水道料金・下水道使用料納付証明請求書

令和　　　年　　　月　　　日請求

（あて先）京都市公営企業管理者上下水道局長

（京都市上下水道局総務部　　　　営業所）

請求者　住　所

　　氏　名

京都市公の施設の指定管理者申請に使用するため、下記の水道料金、下水道使用料の納付証明を請求します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 検針区 | 使用者コード | 水栓番号 | 使　用　者　名 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）検針区、使用者コード、水栓番号及び使用者名の欄は、領収書又は水道使用水量のお知らせに記載されている内容を正確に記入してください。

水道料金・下水道使用料納付証明書

上記の使用者について、水道料金、下水道使用料の未納額はありません。

令和　　　年　　　月　　　日

京都市公営企業管理者上下水道局長　㊞

京都市公の施設の指定管理者申請用

**水道料金・下水道使用料納付証明書の請求について**

　京都市公の施設の指定管理者申請（以下「管理者申請」といいます。）における、本市の水道料金・下水道使用料に係る納付証明書（以下「納付証明書」といいます。）の請求については、この手引きをお読みいただき、別紙の「水道料金・下水道使用料納付証明請求書（京都市公の施設の指定管理者申請用）」（以下「証明請求書」といいます。）に必要事項を記入のうえ、証明手数料（１件３５０円）持参のうえ、納付証明書の発行窓口へ請求してください（郵送では受付できません。）。

**１　納付証明書の提出が必要となる者**

　　京都市に水道の使用者名義を有する者（管理者申請をする者が法人の場合にあっては法人名義のもの、個人の場合にあっては代表者名義のもの）

　　なお、管理者申請をする者が、京都市内に、事務所又は事業所等（以下「事務所等」といいます。）を有しない場合や、テナント・ビル、マンション等に設置されているため、直接に水道の使用者名義のある事務所等を有しない場合（家主に支払う賃借料（共益費）に水道料金等が含まれている場合など）には、納付証明書の提出は必要がありません。

**２　対象になる事務所、事業所等**

　　京都市内に所在する事務所等で、水道の使用者名義が申請対象になっているもの

　　なお、京都市内に複数の事務所等を有する場合は、すべての事務所等について納付証明書の提出が必要になります。ただし、工事現場等における臨時栓については、対象になりません。

**３　証明請求書の記入に際しての注意事項**

　(1) 「あて先」の欄には、請求する営業所名（所管地域の営業所名：別添「京都市上下水道局営業所等一覧」参照）を記入してください。納付証明書の請求先営業所が複数におよぶ場合には請求先営業所ごとに作成し、それぞれの請求先営業所で証明を受けてください。

(2) 「請求者」の欄には、請求者の所在地、名称及び代表者名（個人の場合にあっては、住所及び氏名）を記入してください。

(3) 「検針区」、「使用者コード」、「水栓番号」及び「使用者名」の欄には、領収証※又は水道使用水量のお知らせに記載されている内容を正確に記入してください。

　※　領収証の使用場所下部に記載のものが使用者名となります。

**４　納付証明書の請求先**

　(1) 納付証明書の請求は請求先営業所で行うようにしてください。他の担当営業所での証明はできませんので、ご注意ください。

　(2) 複数の営業所で証明を受ける必要が生じた際には、京都市上下水道局お客さま窓口サービスコーナーにて一括で請求することができます。ただし、請求書は請求先営業所ごとに作成してください。

　　　なお、窓口サービスコーナーで証明請求を行った際には、当日に発行することができないため、後日受け取りに行っていただくことになりますのでご了承ください。

**５　その他**

　(1) 受付期間の後半は、窓口が混雑することがありますので、お早めに請求してください。

　(2) 納付証明請求書の用紙が２通以上必要となる場合は、コピーして使用してください。

別添

京 都 市 上 下 水 道 局 営 業 所 等 一 覧

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担 当 地 域 | 検針区の１桁目 | 営 業 所 名 | 所　在　地 | 電話番号 |
| 東山区・山科区伏見区の醍醐支所管内 | １ | 東部営業所 | 山科区椥辻西浦町1番地の11（八反畑バス停西入ル） | 592-3058 |
| 北区・上京区中京区・左京区 | ２・３５ | 北部営業所 | 左京区高野竹屋町4番地の1（川端北大路東入ル上ル） | 722-7700 |
| 右京区・西京区 | ０・４ | 西部営業所 | 右京区太秦安井一町田町14（右京区役所を東へ約200ｍ） | 841-9184 |
| 下京区・南区伏見区（醍醐支所管内を除く） | ６・７８ | 南部営業所 | 伏見区鷹匠町33（伏見区役所西向かい） | 605-2011 |

○　複数の営業所で証明を受ける必要が生じた際には、京都市上下水道局お客さま窓口サービスコーナーにて一括で請求することができます。ただし、請求書は請求先営業所ごとに作成してください。

　　なお、窓口サービスコーナーで証明請求を行った際には、当日に発行することができないため、後日受け取りに行っていただくことになりますのでご了承ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　　　　称 | 所　　在　　地 | 電　話　番　号 |
| 上下水道局お客さま窓口サービスコーナー | 南区上鳥羽鉾立町１１番地３ | ６７２－７７７０ |

（様式３）

様式第１号（第３条、第４条及び第６条関係）

誓　　約　　書

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先） | 　　　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 誓約者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） | 誓約者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）電話　　　　　－　　　　 |
|  |
| 暴力団排除条例第２条第４号に規定する暴力団員等に該当しないことを誓約します。誓約者並びに京都市暴力団排除条例第２条第４号イに規定する役員及び使用人並びに同号ウに規定する使用人が、同条第５号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。 |
| 誓約者並びにその役員及び使用人の名簿 |
| 役職名又は呼称 | 氏名 | フリガナ | 生 年 月 日 | 性　別 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

注　誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる者について記入してください。

⑴　誓約者が法人である場合　京都市暴力団排除条例第２条第４号イに規定する役員及び使用人（市長等又は指定管理者が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等又は指定管理者が指定する使用人に限る。次号において同じ。）

　⑵　誓約者が個人である場合　誓約者及び京都市暴力団排除条例第２条第４号ウに規定する使用人

（様式４）事故及び不祥事

|  |  |
| --- | --- |
| 指定施設の名称 | 京都市久我の杜生涯学習プラザ |
| 申請団体の名称 |  |
| １　直近２年間に発生した重大な事故及び不祥事（以下、「重大事故等」という。）※１の発生状況について該当する□（１つ）にレ印を記入してください。　□　重大事故等は発生していない。　□　重大事故等が発生したため、適切に対応し、再発防止策を講じた。　□　重大事故等が発生したものの、対応や再発防止策が不十分である。２　重大事故等が発生した場合、具体的な内容、発生後の対応及び再発防止策等を記載してください。※２

|  |  |
| --- | --- |
| 重大な事故又は不祥事の具体的内容 | 発生後の対応及び再発防止策等 |
|  |  |

 |

※１　「重大な事故及び不祥事」とは以下のとおりです。

　○　京都市競争入札参加停止取扱要綱第３条の規定に基づく参加停止を行う要件に該当するもの又はこれに準ずるもの。

　○　公の施設の指定管理業務に従事する者の行為で、地方公務員法第３３条に規定する信用失墜行為に相当すると認められるもの。

※２　枠内に収まらない場合は「別紙のとおり」と記載のうえ、任意様式を添付してください。

（様式５）コンプライアンスの推進

|  |  |
| --- | --- |
| 指定施設の名称 | 京都市久我の杜生涯学習プラザ |
| 申請団体の名称 |  |
| ○　コンプライアンスに対する基本的な考え方及び具体的な取組内容について |

※　枠内に収まらない場合は「別紙のとおり」と記載のうえ、任意様式を添付してください。

（様式６）類似の施設運営実績等

|  |  |
| --- | --- |
| 指定施設の名称 | 京都市久我の杜生涯学習プラザ |
| 申請団体の名称 |  |
|  | 施設名称 | 所在地 | 運用期間 | 運用形態 |
| 【例】 | ○○○○○ | △△県○○市 | H00.0～ | 指定管理 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ○地域と連携、協働し、地元住民等の意向を踏まえた事業等を実施実績 |

（様式７）運営方針※

|  |  |
| --- | --- |
| 指定施設の名称 | 京都市久我の杜生涯学習プラザ |
| 申請団体の名称 |  |
| ○　運営方針について |

※　枠内に収まらない場合は「別紙のとおり」と記載のうえ、任意様式を添付してください。

（様式８）運営体制※

|  |  |
| --- | --- |
| 指定施設の名称 | 京都市久我の杜生涯学習プラザ |
| 申請団体の名称 |  |
| １　職員数、業務における職員の配置計画２　職員の勤務条件３　職員の育成、研修方針４　市内雇用について　⑴　該当する項目について該当する□（１つ）にレ印を記入してください。　　□　予定している。　□　予定していない　⑵　⑴の回答について、その理由を記載してください。 |

※　枠内に収まらない場合は「別紙のとおり」と記載のうえ、任意様式を添付してください。

（様式９）事業内容について※

|  |  |
| --- | --- |
| 指定施設の名称 | 京都市久我の杜生涯学習プラザ |
| 申請団体の名称 |  |
| １　業務計画・具体的な業務内容２　施設維持（建物、設備、備品等）及び管理（警備、清掃、廃棄物処理、害虫駆除等）に関する内容 |

※　枠内に収まらない場合は「別紙のとおり」と記載のうえ、任意様式を添付してください。

（様式１０）サービス向上の取組※

|  |  |
| --- | --- |
| 指定施設の名称 | 京都市久我の杜生涯学習プラザ |
| 申請団体の名称 |  |
| １　使用者の意見の収集と反映方法２　開館日、休館日の提案３　地域との連携方法やその具体的な提案４　苦情の受付及び対応の方法 |

※　枠内に収まらない場合は「別紙のとおり」と記載のうえ、任意様式を添付してください。

（様式１１）その他の取組※

|  |  |
| --- | --- |
| 指定施設の名称 | 京都市久我の杜生涯学習プラザ |
| 申請団体の名称 |  |
| １　情報公開及び個人情報保護に関して講じる措置２　防災、事故防止、非常災害時の対応等の危機管理の方策３　障害を理由とする差別を解消するための措置４　環境へ配慮した取組 |

※　枠内に収まらない場合は「別紙のとおり」と記載のうえ、任意様式を添付してください。

（様式１２）中長期経営計画※

|  |  |
| --- | --- |
| 指定施設の名称 | 京都市久我の杜生涯学習プラザ |
| 申請団体の名称 |  |
| ○　中長期経営計画について |

※　枠内に収まらない場合は「別紙のとおり」と記載のうえ、任意様式を添付してください。